

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



謹賀新年

主な内容

特集

新春座談会	2
町内の話題 ズームアップ	
シンガポール大統領が当町を訪問	8

シリーズ

新たなまちづくりに向けて…	10
心と体の健康シリーズ	14
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.50	18
暮らしアラカルト	21
あそぶさございん 七ヶ浜 de お正月 ほか	32

シンガポール共和国大統領夫妻が来町しました
12月5日、これまで多くのご支援を頂いているシンガポール共和国のトニー・タン大統領、メアリー・タン大統領夫人が七ヶ浜町を訪問されました。

上写真は、遠山保育所を訪れた際の一コマで、大統領夫妻は園児たちと一緒に絵描きなどを楽しみました。
(関連記事8ページ)

2017

1

vol.543

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

七ヶ浜町の展望

目指すまちづくり 6つの柱



『ひとを育て、 ひととひとをつなぐ』

七ヶ浜町長 寺澤 薫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、明るく清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、本町にとりまして、震災からの「復旧・再生」から「発展・創生」へと大きく一步を踏み出した年でありました。

その象徴的な出来事が、震災以降、6年ぶりとなる菖蒲田海水浴場のプレオープンでございました。復興感謝祭と銘打って行われた様々な催しと花火大会は、町民の皆様とこれまでにご支援を賜った皆様への感謝を伝える祭でもございました。今年の夏は、菖蒲田海水浴場が本格的にオープンいたします。あの七ヶ浜の夏の風景が戻ってくることを大いに期待しているところでございます。

さらに12月には、シンガポール共和国トニー・タン大統領ご夫妻が本町を訪問されました。現役の国家元首の来町は町始まって以来のことであり、町の歴史に刻まれる一日となりました。

この他にも、町の産業誘導の拠点となる花淵浜地区に、うみの駅「七のや」や海苔加工施設のオープンをはじめ、同地区に会場を移しての七の市の開催など、町のにぎわいを創出する地場産業への新たな挑戦が始まりました。

「ぐるりんこ」は、町民の皆様にあいさつされ、親しまれる町民バスになるよう大幅に見直しました。これまで利用する機会がなかった皆様にも是非ご利用いただきたいと思っております。

さて、新年を迎えるにあたり、「発展・創生」の2年目は、さらなる飛躍を目指します。

都市公園（津波防災緑地）事業や被災市街地復興土地地区画整理事業など、ハード面における復興事業はもちろんのこと、これからは、ひとを育て、ひととひとをつなぐソフト事業にも力を注いでまいります。

まずは、将来を担う子どもたちの人材育成であります。今年から小中学校では、本格的に英語を通じたグローバル人材育成プログラム（グローバル・プロジェクト）がスタートします。そして、ひととひとをつなぐコミュニティの再生にも力を入れてまいります。震災後は、地域コミュニティが大きく変わりました。これからは顔の見えるまちづくりを進め、自分たちの住む地域をよりよくするための協力体制である地域力を高めるよう取り組んでまいります。

引き続き、町民の皆様にとっても、町外にお住まいの皆様にも「七ヶ浜町に住み続けたい、住んでみたい。」と思っただけのようなまちづくりを推進してまいります。

この美しいふるさと「七ヶ浜」を次代の子どもたちに引き継いでいくことが私たちの大きな使命であります。

総力をあげて、誠心誠意、町民の皆様とともにまちづくりに取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成29年 元旦



寺澤薫町長は①震災復興(安全・安心対策)、②人材育成(子育て支援)、③福祉の充実(健康づくり・生きがいづくり)、④地域力の構築、⑤交通対策、⑥地場産業の新たな挑戦、6つのマニフェストを掲げ就任しました。

昨年の座談会に続き、今回の座談会では、④地域力の構築にスポットを当て、寺澤町長の七ヶ浜町に対する思いとこれからの展望をお話しいただき、各分野で御活躍している4名の方々にご出席いただき開催しました。

(町長) 本日は、地域力について話をしたと思いません。震災から5年9か月、被災された方々が高台住宅団地や災害公営住宅に移転され、これまでの地域の繋がりが大きく変わりました。更に少子化や高齢化が進み人口も減少している中、国は地域での対応を求めている状況です。

これからの10年間は、高齢者が1年ごとに約50万人増えていくと言われています。高齢化に伴い、介護を必要とする方や認知症の方も増え、地域での見守りがこれまで以上に必要となります。

当町においても普段の暮らしの中で地域での見守りはさらに必要となっており、良さは、住んでいる人たちの「顔が見えるまち」だった

のですが、近年では同じ地区内でも顔を知らないことも多くなってきているようです。

これから子育てやお年寄りの見守りでも、地域でのつながりや支え合いが大切で顔の見える地域づくりが必要と考え、私のマニユフエストの一つの課題として掲げさせていただきました。

■皆さんの経験の中での人と人の結びつきについて

(伊藤政治) 昔は、みんな貧乏でしたが子沢山でした。子どもが多いから貧乏というわけではありませんが、少なくとも世帯に4、5人は子供がいました。

戦後の話になりますが、林などを開墾し、畑として作物を育て食料としても食

糧難は避けられないほどでした。そんな中でも、一部の裕福な世帯の方は、作物や魚介類を担保にお金や物を貸してくれたり、お腹を空かせた子どもたちは、畑や漁で獲れたものをいた、たいて食べたりしていました。

お互いに助け合いながら生活することで地域内に深い繋がりをもっていました。

(浅野) 私が子供のころ既に祖父母は他界してしまっていたので、友達が良く言っていた「おばあちゃん家に行ってくる」などの経験がありませんでした。

子供たちを育てている時に、私と主人の両親と子供たちが接しているのを見てその感覚を得ていました。両親とも働いていていわゆる「力ギっ子」でしたが、学





いとう よしゆき
伊藤 喜幸 さん

代ヶ崎浜地区代表区長。
「いきいきサロン代ヶ崎」などの
地区行事をはじめ、地域の活性化
を目指し代ヶ崎浜地区を牽引。



いとう まさはる
伊藤 政治 さん

笹山地区代表区長。
高台移転地として昨年行政区と
して新設した笹山地区で新たな
地域コミュニティ形成に尽力。

校から帰った時など声をか
けてくれる環境にありまし
たのでさびしい思いをする
ことはありませんでした。そ
の頃から町内、地域内で見守
るということがあったと感
じます。

私は、20年前に七ヶ浜に越
してきましたが、すぐく住み
やすい町だと思いました。そ
の翌年に娘を授かり、そこか
らが私の七ヶ浜での歴史の
始まりとなっています。

(伊藤喜幸)昔は子供が多く、
子どもが中心に世の中が動
いていた感じでした。どこの
子供でも自分の子のように
接していたと思います。自分
が悪いことをして怒られる
時も親に怒られている気持
ちになっていました。地区全
体がそのような感じになっ
ていたと思います。

今は他の子を叱ってその
子の親に叱った方が怒られ
るなどの話を聞きますがと

てもがっかりします。

自分が小さいころの思い
出は、塩釜港の航路のところ
が昔は砂浜になっており、一
日中砂浜で海水浴や釣りを
して遊んでいました。また、
貝を獲ったり干してあるワ
カメの切れ端など残ったも
のを売って小遣いにしたり
浜での思い出が強烈に残っ
ています。現実的には難しい
ですが、私の夢は、代ヶ崎浜
地区に砂浜を作り、今の子供
たちに遊ばせてあげたいと
思っています。

(大町)昔のことを今思いま
すと、玄関には力ギを掛けて
なかつたことを一番に感じ
ます。また度々、ご近所間で
のおすそ分けもありました。
子供同士も本当の兄弟のよ
うに遊んでいたりと、年上のほ
うが下の面倒を見たりとい
うこともありました。

また、おじいちゃんやおば
あちゃんがいる家庭が多か

つたと思います。田植えなど
もご近所で手伝いあつたり、
亡くなった方がいれば、みん
なで集まり料理などを手伝
つたりしているのを見てい
ました。そのようなことで地
域の連携が取れていたのか
と思います。

(町長)子どもの頃は、家の
縁側から「何してた？」など
用もないのに近所の方が来
てお茶を飲んでいる光景を
思い出します。あと、浜に行
けば焚火にあたっている漁
師さんの雑談を聞いていた
り、怖いおじさんがいれば悪
いことをしないようにして
いました。

子どもたちは、親の言うこ
とより、近くのおじさんなど
の言うことをよく聞き、おじ
さんたちに名前でも呼んでも
らえることで地域の一員と
して見てもらっていると思
いうれしく感じていました。
近い年代とのつながりも

ありましたが、隣近所におい
て、目上の方など縦のつなが
りも昔はあつて、人と人との
結び付きが強かつたと思
います。

(伊藤喜幸)昔は自給自足の
生活に近く、商店も少なく必
要最低限のものは購入して
いましたが、魚や野菜などは
分け合つて生活していまし
た。先ほどの話でもありまし
たが、貧乏だったため、それ
なりにみんなできりくりし
ていたと思います。

貧乏でも心は豊かでした。
遊んでいる時もどんなとき
でも。

■身内に関わらず、おじいさ
んおばあさんとの経験や体
験など

(浅野)私は、デイサービス
センターにボランティアで
何う機会がありますが、そこ
で悲観的な話をする方に出
会うことがあります。そんな
時にどのような言葉をかけ
てあげれば良いのか大変悩
みますが、もっと前向きに楽
しんでいただきたいと思います。

また、町内に小さい子から
お年寄りまでが集い、ボラン
ティアさんが世話をする施
設があればいいのになとボ



おおまち ますこ
大町 マス子 さん

町健康づくり推進員連絡協議会会長。
各地区の推進員88名の先導役。町主催の講習会や研修会に参加し技能を習得し、地域住民の健康づくりに貢献。(湊浜)



あさの よしこ
浅野 香子 さん

町子ども会育成会会長。
会長としてドッジボール大会など多くの事業を展開する他、子ども子育て会議委員、読み聞かせボランティアで活動。(汐見台南)

ランティア仲間と話していただきます。お年寄りの方はちよっとした何気ない言葉でほっとすると思います。

(大町) 私には、おじいさん、おばあさんがいてすごくうれしかったことは、あやとりや折り紙、お手玉を教えてもらったことです。

おじいさんやおばあさんが發揮できる場、もつと子どもたちに接して昔の遊びや生活の知恵など教えたりする場を設けてあげることにも素晴らしいことだと思いません。

(伊藤喜幸) 代ヶ崎浜地区では、「いきいきサロン」という活動を行っています。全員がボランティアになろうと始まったものです。

今、町で行っている協議体という活動に参加していません。その活動は、お茶を飲みながらのサロンのような活動をやります。誰かやるのかと言ったところ、誰かやるのかわからないです。それはとても難しいことだと思えます。

(伊藤政治) 新聞を見ていると、交通死亡事故ゼロなど明るい話題も目にしますが、オレオレ詐欺などの詐欺事件が多く発生しているように思えます。被害に遭っている方は高齢者だけではなく、若年層にも及んでいるようです。

な言葉をかけられる気持ちに皆さんが日頃から持つていけば、地域で支え合い、協力してうまく物事を進めていけるのではないかと感じました。

■体の健康を維持するためのお年寄りの方が運動する機会がありますか？

(大町) 各地区で行っている介護予防教室は、すごくいいことだと思います。先生がおられ、会場と時間が設けられて、そういう恵まれた中で運動を通して、参加者同士コ

ミニ二ヶーションができて
ると思います。

また、参加出来なかった方を
思い「今日〇〇さん来ない
ね」などの心配もしてくれる
し、「今日は〇〇へ遊びに行
ったんだって」と聞けば安心
し合えます。参加者は、この
教室を楽しみにしています。

■運動しながらだとコミュ
ニケーションがとりやすい
でしょうか？

(大町)先生がおり、運動で
汗をかいたり、声を出して歌
うことで脳が活性化し、笑み
が出て心が豊かになり、日常
のいろいろな話に発展して
人とのつながりが広がって
いくと思います。

(伊藤喜幸)我々が行って
いる「いきいきサロン」で中心
に考えているのが合唱です。
サロンが始まってから懐メ



代ヶ崎サロンのいきいき

口や童謡など5、6曲歌って
います。一番大事なのは言
葉を発することだと考えて
います。

高齢者の方は話すことが
苦手な方も多いため、歌うこ
とを取り入れています。みん
なで歌うので皆さんがいい
表情をして歌っています。

今、「花は咲く」を歌ってい
ますが、「日本一下手な合唱
団」としてテレビ番組に応募
しようかと冗談を話してい
るところです。

(町長)男性の参加率はどの
くらいでしょうか。

(伊藤喜幸)女性に比べると
男性は3分の1くらいです。
男性は、趣味で何かをしてい
る方はいると思いますが、こ
のような行事に参加するつ
なかりは薄いと思います。
役割があれば出てくると
思います。

(伊藤政治)笹山地区は、会
計さんが女性で他は男性が
役員をしています。

春に花見を行います。皿とコッ
プだけを地区で用意し、他は
全て持ち寄りで行いました。

その時は、40人くらいが参
加し、結構男性も集まりました。
みなさんが多くの食材を
持ち寄ってくれたのでバイ
キング方式で楽しく行えま

した。

また、夏祭りでは、バーベ
キューを同じく各自持ち寄
りで行いました。小学生など
区民のステージ発表、カラオ
ケなどとても楽しく行えま
した。パーティー形式の行事
には参加してくれるのかも
しれません。

でも、代ヶ崎浜地区と一緒に
で参加しない方はしてくれ
ません。

(大町)あまり出てきてくれ
ない方が参加してくれた時
には、みんなで声掛けし、歓
迎してあげることが大切に
すよね。

(伊藤政治)代ヶ崎浜地区で
行っている「いきいきサロ
ン」のようにみんなで集まり
お茶を飲み、合唱などをす
ることをぜひ真似をしてみた
いと思っています。

初めは近所の方としか話
をしないとは思いますが、そ
れをきっかけに輪が広がり、
いろいろな事へ参加してく
れるようになれば良いと思
います。

■「このようなことがあった
ら明るい地域になる」な
ど・・・

(伊藤喜幸)自分の考えとし
ては、交流人口を増やしたい



と考えています。

現在、代ヶ崎浜地区では、
復興事業が行われており、作
業員や工事車両などで人が
いるように見えています。工
事が終われば閑散とする
ことでしょう。それでは寂し
すぎるので、交流人口を増や
すにはどうすればよいのか
今考えています。

代ヶ崎浜地区には、多聞山
という宝物があることと釣
り客が来ていますので、うま
く取り込んで何かできない
ものかと思っています。例え
ば、バーベキューができる施
設を設けるとかです。もう一
つは、地区内の広場に高齢者
向けの遊具を設置して運動
しながら遊べるようになれ
たらと考えています。

将来、区民が楽しんで生活できるような環境を整えてあげたいと考えています。

(伊藤政治) 人をどのようにするれば集めることができるかを考えています。

1月に七里方浜の方々から応援をいただいて、餅つき大会を行います。地区では、なるべく高齢者の方に参加してもらい、そこから少しずつ広がってくればと思います。また、七里方浜の方々とも、これからも長くお付き合いをしていけたらと思っています。

(浅野) 春から娘が就職し七ヶ浜を離れることになりましたが、娘には、離れていても育ててもらった町の恩返しはできるからと話しています。



す。私自身は、ボランティア活動をしていますが、特に子どもたちと関わる事が好きでドッジボール大会の運営に携わっています。この大会も平成29年には40回を迎えます。

今年初めて各地区に大会継続に関するアンケートを取って見たところ、指摘もありましたが、どの地区からも「続けてほしい」との声が寄せられました。

先ほど昔は子供たちの中で上から下までの縦のつながりがあったという話がありました。ドッジボール大会へ向けた練習でも、あまり接点のない6年生と1年生が一緒になって行っていると思いきや、やりなども生まれてきます。

役員なども顔や名前を覚え、次に会った時から気軽に話せるようになり、交流ができる貴重な場となっております。

この行事は、子供会育成会だけの行事としてではなく、町の一つの子供向けの事業として続けていってほしいと思います。ドッジボール大会だけではありませんが、こういう一つのことから地域力というものが生まれてくるんだなと今回認識させていただきました。

(大町) 私は「健康づくり」という響きがすごく気に入って、推進員をさせていただいています。

推進員では、食生活と運動と心の健康の3つの要素を基に活動しています。減塩と菜食を考えた調理実習、健康づくりのための講話や運動、七ヶ浜町の健康状態を知る等の毎月の研修会に参加し、スローガンであります「私たちの健康は私たちの手で守る」ための知識を推進員一同習得させていただき、各地域住民の健康づくりのための啓発活動を行っております。

一人一人が自ら行事に参加でき、「明るく、楽しく、元気よく」人生を歩ませていただけてますよう七ヶ浜町が健康長寿町となるため、これからも音楽や歌う力で笑顔になれる心の健康から、健康づくり推進に励ませていただきたいと思っています。

(伊藤喜幸) 代ヶ崎浜地区には6人の健康づくり推進員がいますが、この方々はとてもすごく、何にでも協力してくれれます。

自分たちで食事のことなどを考えたり、その場に私もまげていただくことがありますが、地区の行事に積極的に取り組んでいただき、すこ



く感謝しています。

(町長) 皆さんのお話を聞いて、地域やご近所の底力というものが伝わりました。皆さんも今までよりも一歩前に出て地域のことに目を向けていただければもっと変わっていくように感じました。

ほんの少しだけの勇気があると皆さんと関われると思います。

現在、地域ができることは地域で行うよう、国は推進しています。それは、もともと地域に根ざしていたものが崩壊してきている状況にあることからきています。

私は、失われつつある地域力を取り戻そうと公約に掲げました。地域力を生かしてまちづくりが出来れば素晴らしいつながりができると思っています。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

シンガポール大統領が 当町を訪問

12月5日、シンガポール共和国トニー・タン大統領、メアリー・タン大統領夫人が七ヶ浜町を訪問されました。●大統領夫妻はシンガポール赤十字社から支援を受け、建設された遠山保育所を訪れ、園児から歌で歓迎を受けたあと、園児たちと一緒に絵描きなどを楽しみました。●その後、復興現場視察のため、笹山地区高台住宅団地を訪れ、寺澤町長から東日本大震災での被災状況やこれまでの復興状況の説明を受けました。大統領一行は国賓として来日されていたもので、現役の国家元首の来町は当町始まって以来、初めてとなります。



zoom-up 2

第2柏幼稚園児が町長へ 勤労感謝のプレゼント

11月28日、第2柏幼稚園の園児が勤労感謝のプレゼントを手渡すため、町長を訪問しました。●当日は、第2柏幼稚園の園児15名が来庁し、元気に「町長さん、お仕事お疲れさまです。これからもがんばってください」と手作りかわいらしい平成29年のカレンダーを寺澤町長へ手渡ししました。その後、園児から新町長への質問などが行われたあと、寺澤町長は「毎年楽しみにしています。町長室で大事に使わせていただきます。カレンダーを見て、皆さんの元気な笑顔を思い出し、毎日頑張ります。皆さんも元気でがんばってください」と笑顔で答えました。





Zoom-up ③ ミュージカル公演
「おっぴいと海」を開催

11月19日、20日、七ヶ浜国際村パフォーミングカンパニーミュージカルグループNaNa5931によるオリジナルミュージカル公演「おっぴいと海」が、七ヶ浜国際村ホールで開催されました。この作品は2006年に上演した「海里くAIRI」のリメイク作品で、10年ぶりの上演となりました。七ヶ浜の海にまつわる、ロマンと冒険心の溢れる物語で、約30名のメンバーが熱演しました。3公演で計1259名の観客が訪れ、「七ヶ浜が大好きだ」という気持ちが伝わってくる。「子どもたちの頑張る姿を見て元気をもらった」という声と感動の拍手の中、幕を閉じました。

11月12日、菖蒲田浜地区町営住宅で「菖蒲田浜地区ボツケ汁祭り」を開催しました。この祭りは、みんなで集まり、あたたかいボツケ汁を食べて、楽しいひと時を過ごしましょうと菖蒲田浜地区が主催したものです。当日は、ボツケ汁700食が無料で振る舞われ、会場を訪れた来場者は、旬のボツケ汁を味わおうと列を作り、舌鼓を打ちました。また、会場では、レスキユーストックヤードのきずなハウスが1日限定で出張し、ポーちゃん焼や駄菓子などを提供したほか、ボツケの一匹まるごとから揚げやボツケのリゾット、カスぺ(エイ)のから揚げなど特別料理の提供も行われ、祭りに華を添えました。

Zoom-up ④ 菖蒲田浜地区で
ボツケ汁祭りを開催



Zoom-up ⑤ 町内小学校で仲道郁代さんの
アウトリーチを開催

11月29日から12月1日まで、町内小学校の6年生を対象にピアノリストの仲道郁代さんによるアウトリーチが行われました。今年で5回目を迎えたこの事業は、仲道さんのピアノを鑑賞型する鑑賞型に加え、音楽がより身近に感じられる発表型のワークショップとなりました。仲道さんが鍵盤に手を置くと音楽室はたちまちコンサートホールに変わります。「まるでピアノがしゃべっているみたい!」と驚きの声が上がりました。●発表型では、仲道さんが演奏する楽曲からイメージされる情景を発表し、人それぞれ曲の感じ方が違うといった音楽の楽しさを学びました。



Zoom-up ⑥ 町民綱引き大会で
熱戦が繰り広げられました



11月13日、アクアリーナを会場に第31回町民綱引き大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

《結果》

- 小学生男女混合の部
 - 優勝 要害・御林
 - 準優勝 菖蒲田浜
 - 第3位 花渕浜
- 中学生男女混合の部
 - 優勝 汐見台南A
 - 準優勝 汐見台南B
 - 第3位 亦楽
- 一般男女混合の部
 - 優勝 松ヶ浜
 - 準優勝 汐見台南B
 - 第3位 代ヶ崎浜



新たなまちづくりに

向けて…

6つの政策 第四篇

寺澤町長が就任時に掲げた6つの政策「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地区画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」、「人材育成」、「福祉の充実」、「地域力の構築」、「交通対策」、「地場産業への新たな挑戦」について、各分野で活動されている方々のお話を中心に町の取り組み状況や進捗を項目ごと6回に分けて紹介しています。

今月号では、「人材育成」にスポットを当てました。

町では、次代を担う子どもたちの人材の育成が、将来の町の財産になると考えております。

子育て支援をはじめ、学校教育の充実や芸術文化の振興に加え、今年度から「世界に通用するグローバルな人材の育成」として、子どもたちの英語教育に積極的に取り組んでいます。

その中で、「子育て支援」について、現在、子育て支援センターで活動をしている「使ってくださいサイクル」と「ほっけの会」

の方々からお話を伺いました。

「つかってくだサイクル」の皆さんは、門間真奈美さんを中心として不要になった子ども服などを持ち寄り、好みのものを持ち帰っていただくボランティア活動を行っています。「ほっけの会」の皆さんは、星由美子さんを代表として、東日本大震災後から活動を開始し、子育てに関する講座などを開設し、子育て中のお母さんの支援などを行っています。

プロフィール



もんま まなみ
門間 真奈美さん

「つかってくだサイクル」を中心となって開催。家庭で不要となった子供服を出し合い、好きな服を持ち帰るボランティア活動。次回は2/21開催。



ほし ゆみこ
星 由美子さん

「ぽっけの会」代表。子育て世代のお母さん方への支援として、イベントや講座などを行うボランティア活動を実施。また、町事業開催時における託児なども行う。

子育てボランティアをすることとなったきっかけは？

門間「つかってくだサイクル」の活動については、子供は成長が速いので、1、2年で洋服が着れなくなることから、どうにか有効活用ができないかと考えていました。家庭で不要となった

ものを持ち寄り、必要としている方がそれを持ち帰ることが出来る場を作りたいと思っていました。その時、子育て支援センターを利用していた方に話をしたところ、意見が合い、この活動が始まりました。
初めは、不定期に開催し、半年に1回くらいの開催でしたが、震災後回数が増え、

2カ月に1回くらいの割合で開催するようになりました。現在は、年3回くらいの頻度で開催しています。

星「震災後、子育てをしているお母さん方を対象とするものは、なにも行っていないなかつたので、お母さん方がイベントや講座などに参加できる機会を作ってあげたく、「ぽっけの会」を立ち上げました。

この会では、現在7名のスタッフがいいます。子育て世代のお母さんが参加できるイベントの企画や町でお母さん向けの講座を行う際の託児の手伝いなどを行っています。子育てでストレスを抱えている方や疲れている方に少しでもリラックスしていただける場として役立てていただきたいと思います。

今の子育ての現場を見て感じることはありますか

門間「自分から動き出そうとする方が少ないように感じます。震災による心への影響もあるのかもしれないが、もう少し、「こういうことをしたい」など、自分か

ら積極的にアピールする方が少ないと感じています。他人に「してあげたい」という感情も少ないように感じます。一緒に活動をしている方もいますが、受け身の子どもが小さいこともあり、手が回らないのかもしれないが、直接話をしてもらううちに、理解し同調してくれる方もいます。あと、子育て支援センターの職員の方が、お互いの考えが合わない部分の調整をうまくしてくれていると思っています。「つかってくだサイクル」の活動の時も職員の方が取りついてくれていま

星「子どもが少なくなっていることもあると思います。イベントで来られる方はいても、日常的に子育て支援センターを利用する方は少なくなってきたりと感じます。イベントをきっかけに足を運んでくれればと思います。
子育て支援センターには気軽に足を運んでいただき、日常的に人が集まってくる施設であってほしいと思います。



▲ぼっけの会主催のイベント
▶使ってくださいサイクル



門間 | 以前役場敷地内に母子センターでこの施設の業務が行われていたが、その時は、健診で伺ったりしており、顔見知りの保健師さんなども

近くにいたため、母子センターに遊びに来た際に併せて相談なども行えました。小さいことでも相談できたというメリットがありました。

星 | 子育て支援センターとしてこちらに移転してからは、気軽に相談やお話することもできる機会が減ったように感じます。以前は、イベントなどで訪れた際に相談すると「体重量ってみようか」などとなりましたが、今はそのようなきっかけがなくなっていると感じます。

七ヶ浜町で子育てする環境としては？

星、門間 | 子育てに向いている町だとは思いますが、遊ぶ

場所が少なく公園も少ないのでぜひ整備してほしいです。

震災後、町で公園を整備しましたが、遊具なども多くはないため足を運ぶことがありません。小さい公園より大きい公園が一か所あれば良いと思います。例えば君ヶ岡公園に、いろいろな年の子供が遊べる遊具を多く設置したりすると、遊びに行く機会が増えると思います。

駐車場が多く行きやすい場所になってほしいと思います。

これからの活動への展望は？

門間 | 子育てというと未就学児に目が行きがちと思いますが、中高生へ向けた町からの支援を充実してほしいですね。

例えばスマートフォン利用に関する講演会など。実際に危険な目に遭った

大学生や高校生の方の体験談なども踏まえて行

えれば良いと思います。このような事

例は本人も理解していないが、親も理解し





▲「ぼっけの会」の皆さんとボランティアの皆さん



▲お母さん対象のヨガ教室



▲託児ボランティア

ていないと思われるのでぜひ行っていただきたいと思
います。
昨年他市で行われた「子育て
コーディネーター」というのに参
加しましたが、子育てに関する
親へのサポートというのは必要
なことだと思いで七ヶ浜町でも
参考にしていただきたい。
継続的に行われている事業な
のでともうやましく思いました。

イベントに参加していただくだけで、私たちがどのよ
うなことを行っているかす
ぐに解り、それからお手伝い
をしていただいている方も
いますので、ぜひ、イベント
がある時には、足を運んでい
ただければと思います。
星―中高生のお子さんをお
持ちのお母さん方へのケア
をできる事業や、お父さんが
子育てに積極的に参加する
ような事業なども町で行っ
ていただけるとありがたい
と思います。
併せて、おしいちゃん、お
ばあちゃん向けの今の時代
の孫育て講座などもあつて
も良いのではないかと思
います。

星、門間―現在の子育て支

援センターの駐車場が狭い
ため、園庭を解放してもら
うなどの工夫をし、周知活
動をして多くの方に来てい
ただきたい反面、それでも
駐車しきれない場合もあり
ましたので、課題となります。
ありがとうございました。
今後の七ヶ浜町の子育て
支援センターの展望、方
向性、施策等
七ヶ浜町は、若い世代の町
外転出や合計特殊出生率の
低下により、子どもの数が
減少しております。
ワークライフバランスの
推進による、町民一人ひと
りが生きがいや充実感を感じ
ながら働くことのできる新

たなライフスタイルへの対
応や、町の子育て支援情報
の発信など、出産や子育て
の不安を解消するための、
子どもを産み育てやすい
環境の提供をしていきま
す。
子育て支援センターは、
子育て支援の拠点として
さまざまな役割を果たして
おります。
「すまいる広場」は、親子
の触れ合いや交流の場とし
て、子育ての相談や情報
を提供し、子育てのお手
伝いをするところで乳幼
児とその親（家族）が、
好きな時間に自由に来て、
親子で好きな遊びを楽し
んだり、子どもや親同士
の仲間づくりをすること
ができます。
施設は、保育所の再活用
で広さもあり、ホール・園
庭・遊具・畑等があり、さ
まざまな遊びの工夫やイ
ベントの展開ができ、安
心・安全でのびのび過ご
すことができます。
子育て支援のボランティア
活動も活発に行われ、各
行事に参加したり、独自
に企画したりと子育て支
援の輪が広がっており、
子育て世帯を地域全体で
支援していきけるように
取り組んでいきます。



血栓症ってなあに？

血栓症とは、血管が血栓で詰まることにより臓器に血流が流れなくなることを言います。その結果、末梢臓器の細胞が死ぬことを梗塞と言い、血栓が詰まる場所により、脳梗塞や心筋梗塞と分類されます。飛行機に乗っている際、狭い機内で長時間同じ姿勢でいることによって起こる深部静脈血栓症(エコノミークラス症候群)も血栓症の1つです。

血栓がしやすい血管とは？

通常、血管内で血液が固まることはなく、けがをした場合に血液が血管の外に出ると固まります。血栓がしやすい血管とは、この働きに異常が出ており、それには、「血液」、「血管」、「血流」の3つの因子が関わると提唱されています。

「血液の変化」

よく「血液サラサラ」という言葉が使われますが、その逆の「ドロドロ」とはどのような状態なのでしょう？それは「血小板」や「凝固系」が活性化されやすいことと、血栓を溶かす“線溶系”に異常をきたしている2つの可能性が考えられます。

血小板とは出血した際に止血のために働く成分です。血小板が活性化されると血液が凝固しやすくなります。凝固系とは、凝固因子の集団であり、このうち“フィブリンノーゲン”という物質が増えることによって血栓症の大きなリスクとなります。



「血管の変化」

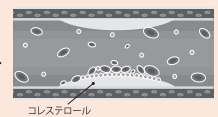
血管内皮(血管の最も内側の層)細胞は血管内で血液が固まりにくい状態を保つ働きをするため、この細胞が炎症を起こしたり動脈硬化により障害されると血液は固まりやすくなります。

「血流の変化」

血流が速いと赤血球はバラバラになり血液粘性は低下し、遅いと赤血球同士が凝集して粘性が増します。つまり、血流が遅いと血栓症は起こりやすくなります。

血液が流れる速度は、心臓が血液を送り出す力や細い動脈で生じる抵抗によって変わりますが、静脈ではふくらはぎの筋肉が収縮することや呼吸運動による力も大きく関わってきます。

そのため、狭い飛行機の座席で長時間動かないことや、被災時に狭い乗用車の中で眠ること、静脈に血栓が生じることもあります。



常日頃からの予防が大切です。

食生活や生活習慣の変化により、現代人は高齢者に限らず若年層でも血液成分のバランスが崩れ、コレステロールや中性脂肪値の多いドロドロ血が増えています。不健康な血液では、血栓ができやすく、線溶系の働きも弱くなります。

つまり現代人は血栓ができやすく、しかもできてしまった血栓が溶けにくい体質になっているのです。

心筋梗塞や脳梗塞などの血栓症は、血液中にできた血栓が血管を詰まらせることにより引き起こされる病気です。血栓症は、多くの場合、自覚症状のないまま突然発症し、発症に伴い症状は急激に悪化。たとえ命を取り留めたとしても再発の恐れや重大な障害をもたらします。

ある日突然襲ってくる血栓症に対し、何よりも大切なのが「予防」です。血栓を作らず、できてしまった血栓を溶かす体質になるためには、運動や食事による生活習慣の改善が必要です。

血栓予防には納豆！

日本人に多い血栓症を予防するためには食事が重要になります。日本の伝統食のひとつである納豆には、ネバネバ部分に血栓を溶解する成分「ナットウキナーゼ」が多く含まれています。昔から「納豆どき(冬)の医者知らず」といった諺もあったほどです。

納豆を上手に食生活に取り入れて、年齢とともに詰まりやすくなる血管を大切に健やかな毎日を送りましょう！

※抗凝固剤を服用している方で、納豆等の食事制限の指導をされている方は、主治医にご確認ください。

実践してみよう血栓予防体操！

足踏みストレッチ～深呼吸

下半身と全身をほぐし、心肺を整える

①②③④
⑤⑥⑦⑧
その場で足踏み、8拍。

⑤⑥⑦⑧
息を吐きながら両手を下げる。

①②③④
息を吸いながら両手を上げる。

深呼吸は2回繰り返す。

足の血流アップ運動

血栓とエコノミークラス症候群

“内転筋と太ももを鍛えて、代謝をアップさせます”

POINT つま先は外向き

①② 両足を肩幅に開き、手を脇に添えたら、その姿勢で左に横移動する。

③④ 元に戻す。

POINT かかとを上げる

⑤⑥ 今度は身体全体を上へ伸ばす。この時、かかとを上げる。

⑦⑧ かかとを落とし、上体を元に戻す。

①～⑧の手順で、左側、左側、右側、右側の順番で左右2回ずつ行う。

肩甲骨のストレッチ

首・肩まわりのストレッチ&リラクゼーション

POINT まっすぐ上に

“肩甲骨を外に回し、手のひらを上に向けて、後頭部のコリや痛みを取り除きます”

①② 胸の前で両手の指を組み、手のひらを前方へ向ける。

③④ 手のひらを前に押し出すように腕を伸ばす。

⑤⑥ 伸ばした腕を上へあげる。背筋を伸ばすと同時に、つま先立ち。

⑦⑧ 両腕を横に広げながらゆっくり下げる。

①～⑧を2回繰り返す。

わき腹引き締め運動

内臓機能改善のための体幹部強化

“内臓を元気にさせて血行を良くします”

POINT 脇に張りを感じるように

POINT 膝は固定

①② 両手を頭の上で合わせて、息を吸いながら身体全体を伸ばす。

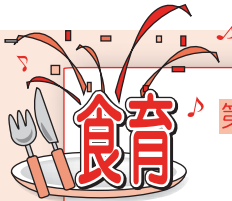
③④ 息を吐きながら上体を傾ける。この時、膝は固定し、伸ばす方のわき腹に張りを感じるように。

⑤⑥ 息を吸いながら上体を元に戻す。

⑦⑧ 息を吐きながら上体を逆側に傾ける。

①～⑧を2回繰り返す。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第95回

「仙台雑煮」と「七草がゆ」

アラカルト



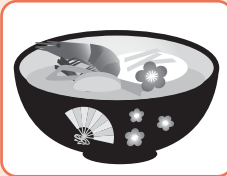
1月は、昔から日本に伝わる「行事食」がいろいろあります。それぞれに願いの込められた伝統的な料理です。

仙台雑煮

伊達藩の華やかさを残す雑煮で、「海の幸」「山の幸」をふんだんに使い、お椀の餅が見えないほどの具だくさんで、その華やかさは伊達の派手さに通じるものとして有名です。

松島湾でとれたハゼの焼き干しでだし汁をとり、凍みさせたひき菜(大根や人参をせん切りにして茹でたもの)、凍み豆腐、からどり(里芋の茎を干したもの)、セリ、はらこ等を入れるのが特徴です。彩りが鮮やかなだけでなく、野菜がたっぷり入ることで栄養的にもバランスがとれています。

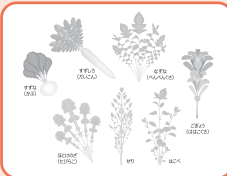
お雑煮の歴史は古く、室町時代にさかのぼります。武士の宴会では、必ず一番最初に酒の肴としてふるまわれていた縁起のいい料理です。



七草がゆ

春の七草(セリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベラ・ホトケノザ・スズナ・スズシロ)を入れたおかゆのことで、五節句の1つの1月7日に食べます。お正月に疲れた胃を休め、ビタミン・ミネラルの豊富な青菜を食べて、栄養のバランスをとることができます。

古来日本には、雪の間から芽を出した若菜を摘む「若菜摘み」の風習がありました。お隣の国、中国では七種類の野菜を入れた汁物を食べて無病息災を祈る習慣がありました。平安時代になると中国の風習や行事が多く日本に伝わるようになり、七草がゆも食べられるようになったといわれています。



「雑煮」「七草がゆ」は時代や土地によって変わってきましたが、年頭にあたって「無病息災」「家内安全」「豊年」等を願う気持ちに変わりはないようです。

これからも、地域の特色ある食文化や行事食を大切に、継承していきましょう。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

● 秋なのに冬の足音聞こえて着てあったか肌着
いそいで探す
三嶋 時子

● 陰膳をひとり厨でつくる朝ことさら夫への
思いがつのる
土井 義子

● 色づいた葉の赤や黄を揺らしける容赦
ない風冬はすぐそこ
佐藤 登美子

短歌

● 幾世代変わらぬ風情吊し柿
八田 博子

● 小雨ふる重ねし落葉いちようかな
斉藤 かおる

● 旋風冬の徒交差点
つむぎなせ
森 新一郎

俳句



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興 だより

No. 50

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

七ヶ浜町営住宅への入居者を募集します

東日本大震災に伴い建設した災害公営住宅の一部を、一般公営住宅とし、入居者を募集します。詳しくは配布する募集要項にてご確認下さい。

■募集要項等の配布期間

- 配付期間：1月11日(水)から20日(金)まで ※休日を除く
- 配付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

■募集要項等の配布場所

七ヶ浜町建設課(郵送は行いませんので、直接お越しください。)

■申込資格

次の条件すべてに該当しなければ申込みできません。

ただし、単身で申込みする方は、②の単身申込資格に該当しなければ申込みできません。

①申込資格

1. 七ヶ浜町内に住所若しくは勤務先がある方
2. 市町村税等を滞納していない方
3. 住宅に困っていることが明らかな方(持ち家がない方など)
4. 現在、同居中若しくは同居予定の親族がいる方
5. 過去1年間の月額所得が基準以下(詳しくは、配布する募集要項にてご確認下さい。)の方
6. 暴力団員でない方

②単身申込資格

※申込資格の1、2、3、5、6全てに該当し、かつ、下記のいずれかに該当すること

1. 昭和31年4月1日以前に生まれた方
2. 身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級から4級までの方
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級までの方
4. 障害福祉サービス受給者証・特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
5. 知的障害者で障害の程度が精神障害者に係る程度に相当する方
6. 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症の方
7. 原子力爆弾被害者として厚生労働大臣の認定を受けている方
8. 生活保護を受けている方
9. 海外からの引揚者で引揚げ後5年未満の方
10. ハンセン病療養所入所者などの方
11. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定するDV被害者(一時保護又は保護が終了してから5年を経過していない方、もしくは、裁判所からの保護命令から5年を経過していない方)

*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7442



住宅再建された方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記のとおり支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場2階復興推進課までご相談ください。

【支援制度】

- ①津波被災者用：宅地、住宅等の嵩上げ工事補助、移転費用補助、住宅ローン利子補給補助、大規模修繕費補助、住宅再建補助
- ②地震被災者用：大規模修繕費補助、住宅再建補助

※詳しくは町のホームページをご覧ください。復興推進課にお問い合わせください。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

花洲浜長須賀地区の土地利用計画（案）について、ご意見を募集します

七ヶ浜町では、東日本大震災で被災し町で買上げた花洲浜長須賀地区の移転元地とその周辺において土地利用を検討した花洲浜長須賀地区の土地利用計画（案）についてご意見を募集したいと考えております。

● 閲覧・募集期間

1月11日(水)から1月25日(水)

● 閲覧場所

役場入口ロビー、または七ヶ浜町ウェブサイトにて閲覧できます。

※役場入口ロビーの閲覧は役場の開庁時間のみ可能です。

● 意見を提出できる方

- ・七ヶ浜町民
- ・町内に事務所または事業所がある個人及び法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方

● 意見提出方法

ご意見を提出される方は、1月25日(水)までに役場入口ロビーまたは七ヶ浜町ウェブサイトにあります意見提出用紙に必要事項をご記入のうえ、直接提出か郵送、FAX、電子メールにてご提出ください。

※電子メールの場合

七ヶ浜町ウェブサイト「お問い合わせフォーム」から利用規約に同意の上で「回答不要」を選び、入力フォームに氏名、電子メールアドレスを入力し、「タイトル」欄に「花洲浜長須賀地区土地利用計画パブリックコメント」を、「お問合せ内容」欄にご住所・ご意見を入力してください。

● 提出いただいた意見の取り扱いについて

提出いただいたご意見の概要とそれに対する回答は七ヶ浜町ウェブサイトにて公表いたします。公表の際は、住所、氏名等の個人情報は一切公表いたしません。

● 提出・お問い合わせ先

復興推進課 まで

電話 022-357-7439 FAX 022-357-5744

※直接提出される方は、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分までにご持参ください。



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災による被災情報 (平成28年12月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成28年12月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
3. 生涯学習センター前(13戸) 22名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名

計13戸 22名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

15世帯 48名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(12月1日現在 1,884件) 117,929,728円

内配分済額(12月1日現在) 114,657,000円

配分後義援金額 3,272,728円

●一般寄附金(復興支援)

(12月1日現在 536件) 330,433,610円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 90000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisai@shichi-gahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●基礎支援金の申請期限

平成29年4月10日まで

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえばご家族の方であっても委任状をお持ちください。

お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎7452

年金収入のみの方も住民税の申告が必要です

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響が出ることがあります。これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられませんのでご注意ください。



お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎7452

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成28年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7期分から9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成27年以前に支払うべきものを、平成28年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成28年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成28年分への算入はできません。

お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎7452

事業主の皆様へ平成25年度から特別徴収義務者の一斉指定を実施しております

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

相談委員

瀬戸 源市(東)
棟形 和枝(汐)

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

星 徳光(菖伊藤せい子(代))
村上 妙子(境引地 淑子(花))
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 1月10日(火)、2月14日(火)
午前10時～午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 1月12日(木)
午後1時30分～4時30分(人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

とき 1月5日、12日、19日、26日
2月2日、9日、16日、23日
午前9時～午後4時

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

相談委員

お問い合わせは産業課まで ☎7443

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

知的障害者相談

鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

納税口座振替の皆さまへ

お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎7453

1月の納税(納期限1月31日)
今月は、町県民税(普通徴収)の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は1月31日(火)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎7453

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで ☎7453

として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

具体的には、平成29年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願いたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆さん税の申告準備・書類整備をお忘れなく

■償却資産の申告

●申告受付 1月4日(水)～1月31日(火)

※土日・祝日は除きます。地区別の期日指定はありません。

●ところ 税務課窓口(郵便でも可能です)

●償却資産の対象となるもの

- ① 構造物・煙突、広告塔など
- ② 機械・モーター、冷凍装置、太陽光発電設備など
- ③ 船舶・ボート、漁船など
- ④ 航空機・飛行機など
- ⑤ 車両・運搬具・自転車など

⑥ 工具、器具・備品・事務機、計算機など

■償却資産の対象とならないもの

- ① 耐用年数1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産(小額資産)
- ③ 取得価格が20万円未満で3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ④ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

■償却資産申告書にはマイナンバーの記載が必要です。詳細は「確定申告時にマイナンバーが必要になります」に記載しています。同じ書類をご持参ください。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

確定申告時にマイナンバーが必要になります

マイナンバー制度の導入により、確定申告時にマイナンバーを確認できる書類の写し等が必要になります。

■マイナンバーカードをお持ちの場合

マイナンバーカードの両面の写し。マイナンバーカードをお持ちでない場合(①・②の両方が必要です)

① 通知カードや住民票(マイナンバー記載のあるもの)の写し等の本人のマイナンバーを確認できる書類の写しをいずれか1つ。

② 運転免許証やパスポート等の記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写しをいずれか1つ。ただし、保険証等の写真表示のないもので持ち主であることを確認する場合は、2種類の確認できる書類の写しが必要です。

なお、代理人の方が申告書を提出する際には委任状、代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。また、国税に関するマイナンバー制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]をご覧ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452



東日本震災に係る補助金等の交付を受けて取得した資産に係る固定資産税について

東日本震災により被災した家屋や償却資産の復旧等に係る補助金又は交付金の対象となる事業者の方で、被災した資産の代替えとして新たに資産の取得または改良を行い、一定の要件を満たした場合、固定資産税等の減免を受けることができます。減免を受けるためには、税務課に申請書の提出が必要となります。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

塩釜税務署からのお知らせ

■確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場を左記のとおり開設します。

●とき 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く。)

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

午前9時〜午後4時

●**ところ** マリンゲート塩釜3階「マリ
ンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※駐車場には限りがあるため、会場へ
は公共交通機関をご利用ください。

※塩釜税務署内には確定申告書作成
会場を開設しておりません。

申告と納税の期限は、所得税・贈与
税は3月15日(水)、消費税及び地方
消費税は3月31日(金)までです。3
月に入りますと、会場は毎年大変混
雑します。申告はお早めに。

●**社会保障・マイナンバー制度につ
いて**

社会保障・税・災害対策分野にお
いて、行政手続の効率性・透明性を高
め、国民にとって利便性の高い公平・
公正な社会を実現することを目的と
して、社会保障・マイナンバー制度が
導入されました。

税務署へご提出いただく確定申告
書については、平成29年1月から、個
人番号の記載が必要であるとともに、
本人確認書類の提示または写しの添
付が必要です。

国税に関する社会保障・マイナン
バー制度の詳しい情報は、国税庁ホー
ムページ[www.nta.go.jp]を閲覧くだ
さい。

●**インターネットで確定申告**

国税庁ホームページ[www.nta.go.jp]
の「確定申告書作成コーナー」によ
り、所得税・消費税等の確定申告書や
青色申告決算書等が簡単に作成でき
るほか、eTaxにより直接送信す
ることもできます。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

高額療養費の申請について

入院時等において病院窓口で1ヶ
月に支払った窓口負担が自己負担限
度額を超えた場合、その超えた分は、
役場窓口での申請により高額療養費
として払い戻されます。該当する方
は、通知が送付されますので、領収書
は大切に保管下さい。

●**申請に必要なもの**

・通知のながき

・国民健康保険被保険者証

・世帯主の認印

・世帯主と受診した方の個人番号が確
認できるもの(個人番号カード、通知
カード等)

・窓口に来る方の本人確認ができるも
の(運転免許証等)

・世帯主以外の口座に振込む場合は、
その方の通帳と認印

・医療機関発行の領収書

●**注意点**

通知に記載された申請日を過ぎて
も申請はできますが、診療した月の翌
月1日から2年を過ぎると時効とな
り申請できなくなります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
まで

☎7446

葬祭費の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療で
は、被保険者が死亡したとき、その葬
祭を行った方(喪主)が申請すると葬
祭費が支給されます。

●**支給額** 5万円

●**申請に必要なもの**

・被保険者証(亡くなった方のもの)

・喪主の認印

・葬祭を行った確認ができるもの(会
葬御礼のハガキ、又は領収書など)

・喪主の個人番号が確認できるもの
(個人番号カード、通知カード等)

・窓口に来る方の本人確認ができる
もの(運転免許証等)

・喪主以外の口座に振込む場合は、そ
の方の通帳と認印

●**注意点** 葬祭を行った日の翌日か
ら2年で時効となり、申請ができな
くなります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係
まで

☎7446

国民年金保険料 納付相談会 のお知らせ

このたび左記の日程で国民年金保
険料の納付相談会を開催いたします
ので、お気軽にお越しください。保
険料の納付や免除申請について相談を
お受けいたします。

●**とき** 平成29年1月26日(木)午前
10時〜午後3時30分

●**ところ** 七ヶ浜町役場水道事業所
2階会議室

案内文書、免除等申請書、納付書、身分
証明書を持参してください。

※右記のものをお持ちにならない方
もご相談をお受けいたします。

※代理の方が相談される場合は、委任
状及び代理の方の写真付きの身分証
明書が必要です。

※案内文書が送られた方で、すでに納
付済みの場合や納付相談済みの場合

は行き違いですのでご容赦ください。
*お問い合わせは、仙台東年金事務所
まで

☎6115

老齢年金を受給されている方へ 源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢又
は退職を支給事由とする年金を受け
取っている皆様は、平成28年中に支払
われた年金の金額や源泉徴収された
所得税額等をお知らせする「平成28年
分公的年金等の源泉徴収票」が、1月
末までに送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得
税の確定申告をする際の添付書類と
して必要となりますので大切に保管
してください。

万が一、源泉徴収票を無くされた場
合は「ねんきんダイヤル」(☎0570
10511165)にお問い合わせください。
なお、お問い合わせの際は年金
証書の基礎年金番号・年金コードを
ご用意願います。

●**遺族年金、障害年金については、課
税の対象となっていないため、源
泉徴収票は送付されません。**

●**年の途中でお亡くなりになった方
の源泉徴収票は送付されませんが、
必要な場合はお問い合わせくだ
さい。**

*お問い合わせは、仙台東年金事務所
まで

☎6116

確定申告時の障害者控除対象者認定書の発行について

確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。



町では、介護保険要介護認定者の方に対し、認定書を発行いたしますので必要な方は申請してください。

ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人又は扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。

●要介護1・2の方 障害者控除の該当

●要介護1・2で寝たきり度B以上、認知度Ⅲ以上の方 特別障害者控除の該当

●要介護3・4・5の方 特別障害者控除の該当

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎7447

塩釜医師会在宅医療研修会講演会開催のお知らせ

●とき 平成29年2月1日(水)
午後7時~午後8時45分

※午後6時30分開場

●ところ 多賀城市文化センター(小ホール)

●講演 『超高齢化社会に向けて』
在宅医療・介護の連携で
最期まで地域で暮らす

講師 東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 辻 哲夫 氏
●定員 400名
●参加費 無料

●主催 公益社団法人宮城県塩釜医師会
●共催 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
●申込み締切 1月16日(月)

*申込み、お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで
☎7447

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館等で、おおむね65歳以上の方が集まり1~2回『介護予防教室』を行います。



玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。

●開催時間 午前10時から正午
*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで
☎7447

女性の健康相談

女性の健康について、女性医師が相談をお受けします。

●とき 2月4日(土)

●ところ 塩釜市民交流センター
午後2時から4時

(完全予約制・無料)

相談を希望される方は、左記の電話にお申し込みください。

●予約専用電話
0901584011993
宮城県女医会女性の健康相談室

月曜から金曜 午前9時から午後5時
※不在の時は、留守番電話にお名前とご自分の電話番号を録音してください。
後で相談の日時を御連絡します。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

献血にご協力ください

母子健康センターにて献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、ご協力よろしく願います。

●実施日 1月20日(金)

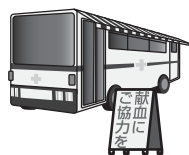
●受付時間 午後1時30分から午後4時まで

●ところ 母子健康センター

●対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可

●持ち物 身分証明証(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448



各地区介護予防教室 1月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	18日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	23日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	19日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	17日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	11日、25日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	26日(木)	花洲浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	20日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	23日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	20日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気がよさきの会	25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	19日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	18日(水)	東宮浜公民分館	笹)笹山地区教室	26日(木)	笹山地区避難所

乳がん検診受診者の皆さんへ

平成28年11月より実施している町の乳がん検診の受診者で、70歳未満の方については、マンモグラフィ撮影を受けた後に、撮影したフィルムを持って視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられますが、マンモグラフィ撮影のみの場合は、検査結果を出すことができません。併せて、撮影実費分として4,277円をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 1月26日(木)午後1時30分
から午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター
●内容 勉強会 懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 1月5日(木)、19日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 1月11日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 1月13日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 1月18日(水) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆親子あそび◆

今回は、「みんなで飾ろう、すまいる広場」です。親子の手作り作品で、すまいる広場を模様替えしましょう。1月～3月生まれのお誕生会もあります。

- とき 1月20日(金) 午前10時から
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 1月17日(火)

◆あそぼ・あそぼ◆

「鬼のお面作り&豆まき会」です。鬼をやっつけてくれる勇気のあるお友達待ってるよ！

- とき 1月27日(金) 午前10時から
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 1月24日(火)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●1月18日、2月1日、15日、3月1日、15日

●午前9時30分から11時30分

■予約受付日・時間

・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いいたします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎55504

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 1月11日(水)午前9時〜午後4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8・15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで
☎33153

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時〜午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いいたします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

「リサイクル探検ツアー」参加募集のお知らせ

家庭から出るごみの行き先や、ごみが資源として生まれ変わる過程を見てみませんか？

町では、2月にリサイクル探検ツアーを実施します。それに伴い、ツアーの参加者を募集しています。見学先は町内から出るごみの処分場である、宮城東部衛生処理組合と、発泡スチロール、食品残渣物のリサイクルを行う、みやぎ生協リサイクルセンターです。どちらも私たちの生活に密接に関わる施設です。この機会にごみやリサイクルについての知識を深めてみませんか？

●とき 平成29年2月14日(火)午前9時から午後3時30分

●見学場所

(1)みやぎ生活協同組合 リサイクルセンター(大衡村)

(2)宮城東部衛生処理組合(利府町)

●募集対象 一般町民 最小催行人数10名(定員20名)

●参加費 保険加入代金 50円(当日にお支払い願います)

交通規制のお知らせ

県発注の農業用排水路工事により下図のとおり通行規制となりますので、ご協力お願い致します。

■規制期間：1月10日から3月15日まで

■規制箇所

●通行止め：町道久保線、農道阿川幹線(迂回路の道路を通行願います)

※七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」も迂回路の運行となります。

●仮廻し道路通行：町道七ヶ浜縦断線、町道野山上納線、町道松ヶ浜謡線

●片側交互通行：町道七ヶ浜縦断線



お問い合わせは、宮城県仙台地方振興事務所 ☎275-9130
または、産業課まで ☎357-7444

七ヶ浜もっきんバンド参加者大募集！

七ヶ浜国際村では、今年8月にプロの打楽器演奏チーム「マリンバ・ファンタジー」と今回募集する「七ヶ浜もっきんバンド」が出演するコンサートを開催します！！音楽がお好きな方、打楽器に興味のある方、初めて打楽器を演奏する方大歓迎です。七ヶ浜国際村のステージと一緒に演奏しませんか？

●対象：七ヶ浜町にお住まいの方で、5歳から25歳の方(平成29年4月時点)

●レッスン開場：七ヶ浜国際村

●レッスン日：3月2日より毎週木曜日午後6時〜午後9時(8月の公演まで)

※ただし、公演前には特別レッスンがあります。

●レッスン料：3,000円/月

●指導者：星律子、布田恭子(マリンバファンタジー所属)

●申込み：七ヶ浜国際村へお電話にて申し込みください



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

※昼食は、道の駅おおさとを予定(自己負担)

●参加申込 2月4日まで環境生活課へ申込みください

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

民生委員・児童委員が 改選されました

民生委員・児童委員の一斉改選がおこなわれ、次の方々が厚生労働大臣から委嘱(任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間)されました。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で援護を必要とされる方々の相談や支援活動、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。また、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただく方が主任児童委員です。

ご相談したいことがある場合は、各地区の民生委員・児童委員にご連絡ください。

また、次の方々が平成28年11月30日をもって民生委員・児童委員を退任されました。長い間ご苦労様でした。

●民生委員・児童委員(順不同、敬称略)
(松)角田啓子(花)遠藤貞子、(要)佐藤久子、(境)太田政興、(汐)塩野信臣、(汐南)太田正孝

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-7449

地区	氏名	電話番号	備考	地区	氏名	電話番号	備考	地区	氏名	電話番号	備考
湊浜	小林武子	357-2262		要害	佐藤静子	362-4388		汐見台	本館万亀子	357-3387	
松ヶ浜	星八重子	357-2238		御林	我妻きすい	352-7440		汐見台	田淵昭子	357-6774	
松ヶ浜	小幡哲男	357-2784		赤楽・火力	金子美千子	357-3005		汐見台	下山公雄	357-5756	
菖蒲田浜	渡邊一昭	357-2310		境山	佐藤篤子	364-4862		汐見台南	松葉恵美子	357-6766	
菖蒲田浜	渡邊カツ子	357-2250		境山	佐藤笑子	365-7540		汐見台南	角田美恵子	357-3799	
花淵浜	遠藤敬一	357-2471		境山	庄司眞理子	366-6191		笹山	阿部久夫	357-4776	
花淵浜	鈴木清子	357-3143		遠山	新妻禮子	363-1035		代ヶ崎浜	土井義子	357-4540	主児
吉田浜	高橋和子	357-2834		遠山	村上利子	365-9612		遠山	渡邊文雄	365-1233	主児
代ヶ崎浜	伊藤喜弘	357-2881		遠山	阿部純子	365-9271					
東宮浜	我妻きい	366-6537		遠山	後藤章	366-1962					

平成28年度地方音楽会 仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会

国内有数の管弦楽団である仙台フィルハーモニー管弦楽団によるハイレベルな演奏と、国際村ホールならではの演奏者の表情、手元までご覧いただける、他では見ることが出来ない素晴らしい演奏会をぜひご覧ください。



チケット
発売中

指揮
道端大輝氏

- とき：2月4日(土) 開場：午後5時30分 開演：午後6時 終演：午後7時
- ところ：七ヶ浜国際村ホール
- 出演：仙台フィルハーモニー管弦楽団、七ヶ浜国際村ミュージカルグループNaNa5931(アンコールでの出演)
- 曲目：ドヴォルザーク：「チェコ組曲」作品39よりⅡ ポルカ他
- 料金：全席指定 500円(未就学児入場不可)
- 主催：宮城県、宮城県教育委員会、七ヶ浜町、七ヶ浜国際村事業協会
- 後援：七ヶ浜町教育委員会
- プレイガイド：藤崎、多賀城市文化センター、ローソンチケット(21461)、チケットぴあ(317-636)

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない
路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない
自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●玄関先の雪は各自で
除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

公民館使用料一部減免の 延長期間終了のお知らせ

町では、東日本大震災により疲弊した地域コミュニティの活性化を図るため、公民館使用料の一部減免措置を継続してきましたが、この特例期間は



平成29年3月31日で終了することになりました。したがって、平成29年4月1日以降の使用申請分は規定の減免区分による使用料金となりますので、あらかじめお知らせします。

※お問い合わせは、中央公民館まで
☎33302

男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価と意識啓発に向けて、男女共同参画推進委員を次のとおり募集します。

- 募集人数 若干名
- 委員の任期 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
- その他 町内在住で男女共同参画に関心のある20歳以上の方
- 申込期限 平成29年2月28日(火)まで

※申込み、お問い合わせは、中央公民館まで
☎33302

無料『結婚相談会』開催

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

- とき 平成29年2月10日(金) 午前10時～午後3時
- ところ 町中央公民館
- 内容 結婚全般(初婚、再婚等)に関する相談
- 対象 結婚について真剣に考えている49歳までの方、及びその家族の方
- その他 事前の申し込みが必要です。
- 申込締切 2月7日(火)

※お問い合わせは、青年婚活サポートセンター
☎4638 または、中央公民館まで
☎33302

就学援助制度について

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440

1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24(1949)年1月26日、奈良県法隆寺の金堂壁画が火災で焼損したことをきっかけに、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

火災などにより、地域に古くから受け継がれてきた大切な文化財を失う事は、地域の方々にとつて大きな損失となります。個人・地区の防火対策に加えて、身近にある文化財を再確認し、文化財の防火対策へのご協力をお願い致します。

※お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎5567

法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。左記以外の相談も可能です。

- とき 1月27日(金) 午後1時から午後4時
- ところ 七ヶ浜町水道事業所 研修室

※ご予約、お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎0501338310009

平成29年度採用七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

試験区分	非常勤職員			臨時職員	
雇用期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日			平成29年4月1日から9月30日	
職種	放課後児童支援員	学校図書事務	嘱託保育士	嘱託保育士	特別支援教育支援員
募集人員	5名	2名	若干名	若干名	7名
要資格等	保育士、幼稚園教諭、学校教諭又は児童厚生員	無	保育士	保育士	無
時給	1,000円(資格有) 890円(資格無)	800円	1,130円	1,130円	800円
勤務時間	週25時間以内	週29時間以内	週29時間以内	週38時間45分以内	週37時間30分以内
勤務場所	町内各留守家庭児童保育館	町内各小中学校	遠山保育所	遠山保育所	町内各小中学校
お問合せ	子育て支援センター ☎362-7731	教育総務課 ☎357-7440	遠山保育所 ☎366-0444	遠山保育所 ☎366-0444	教育総務課 ☎357-7440

◆申込期間 1月4日(水)より募集要項及び申込書を役場受付で配布します。申込期間は、1月20日(金)まで(郵送での申込は1月20日(金)午後5時必着)です。

採用申込書に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)

◆面接日程 平成29年1月下旬から2月上旬の指定する日時
※詳細は、町ウェブサイト又は募集要項等でご確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

100歳 おめでとございます!!

11月25日に千葉セヨノさん(松)が100歳を迎えられました。この日、寺澤町長からご家族の方へ、長寿祝い金を手渡されました。誠におめでとございます。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎7447



佐藤政栄門さん(境)が30年勤続スポーツ推進委員表彰を受けました

七ヶ浜町スポーツ推進委員の佐藤政栄門さんが、「30年勤続スポーツ推進委員表彰」を受けました。佐藤さんは昭和61年に七ヶ浜町体育指導員に任命されて以来、現在まで30年間、スポーツ推進委員として地区のスポーツの推進のみならず、町の各種スポーツ大会の運営など、町全体のスポーツ振興にご尽力なされてきました。おめでとございます。

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎33302



ユーアイバス 多賀城東部線ダイヤについて

ユーアイバス 多賀城東部線ダイヤが平成28年10月1日改正されました。時刻表は役場受付又は政策課で配布しています。なお、郵送を希望される場合、政策課まで電話願います。また、町ウェブサイトでもご覧いただけます。<http://www.shichigahana.com>

*お問い合わせは、七ヶ浜町政策課

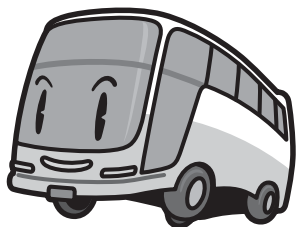
又は、株ミヤコーバス塩釜営業所

☎2117

又は、多賀城市長公室行政経営担当まで

☎1141

(内線213・214)



七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	12月12日
天候	晴れ
測定時間	午前8時35分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年12月12日現在まで、計1,300回測定。
 (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
 ●測定月日 12月6日(火)、8日(木)
 ●天候 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成28年12月8日現在まで、計447回測定。
 (3)公園等については、37か所測定。
 除染の基準とされている毎時0.23マイクログラムを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後3時05分	校庭	0.04	0.05
3	汐見小学校	午後2時25分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.04	0.05
5	向洋中学校	午後2時45分	校庭	0.04	0.05
6	遠山保育所	午後3時20分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後2時00分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時30分	園庭	0.05	0.05
9	遠山幼稚園	午後2時40分	園庭	0.05	0.05
10	汐見台幼稚園	午後5時05分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時30分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H26.7.1～8.31 出生児
18	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.7.1～8.18 出生児
19	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H28.8.18～10.19 出生児
24	BCG予防接種	〃	11:30～11:45	H28.5.12～8.24 出生児
31	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
2/2	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H27.6.23～8.2 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：1月29日(日) 午前9時～午前11時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場

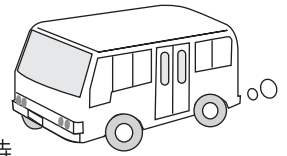


お問合せは、七の市開催実行委員会事務局 (多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター



利用者 バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:25	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:29	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:31	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:34	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

1/1	引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774
2	サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎366-6060
3	はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎366-6400
8	ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎367-6151
9	おひさまにこにこ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎356-0871
15	引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774
22	藤原歯科	多賀城市伝上山2-31-45	☎366-4481
29	サンフィッシュ・ミウラ歯科	多賀城市下馬3-21-18	☎366-6060
2/5	うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎357-1727
11	あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎767-5650

12月1日現在の人口 (前月比) ※外国人含む

世帯数	6,575 (14)	転入	52
男	9,560 (-6)	転出	45
女	9,636 (-5)	出生	10
計	19,196 (-11)	死亡	28

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



このコーナーでは、国際交流員(CIR)のタイラーとウィルが、世界の文化や言語などを、おもしろおかしく紹介していきます！



ウィルフレド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

New Year's Traditions お正月の習慣

ウィル：あけおめことよろ！

タイラー：あけましておめでとう！

ウィル：タイラーは大晦日何してたの？

タイラー：テレビでニューヨークのタイムズスクエア・ボールの落下を見て、カウントダウンしたよ。ウィルは？

ウィル：寝ながら、年を越しただけ。

タイラー：うー、た、楽しそう…

ウィル：なんやその口調！ ボール落下見たかったけど、俺は日本におったから、時間帯が全然ちゃうねん。他のこともできたけど、別な習慣を知らへんから、何もやらへんかった。

タイラー：まあ、世界中の簡単なお正月の習慣も色々あるよ！ 例えば、デンマークでは、真夜中になったら椅子から飛び降りる。

ウィル：危なそうやん！

タイラー：じゃあ、怪我しなくなかったら、スペイン人のように、真夜中になったら、ぶどうを12個食べる。

ウィル：あつ、知っとるで。メキシコでもやる。他はあらへんの？

タイラー：ウェールズ人のように、ドアを開いて閉めることもできるよ。

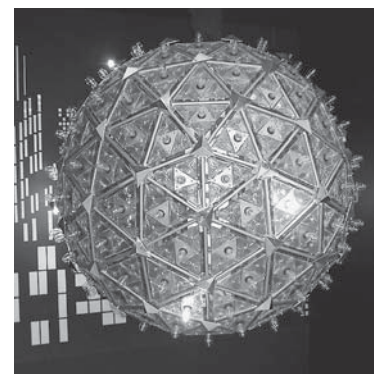
ウィル：なんで？ どういうこと？

タイラー：真夜中に、ウェールズ人は去年の悪いことを家から出すために、裏口のドアを開いて、閉める。で、新年のいいことを招くために、また開いておくよ。

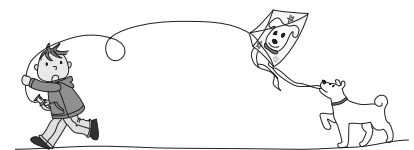
ウィル：日本の大掃除みたい！ むしろ簡単や。これからそれしよっか。

タイラー：さすが怠け者さん。でも、誰もウィルのアパートを掃除してあげないよ。

ウィル：分かっとるで…(ˉ_ˉ;))



タイムズスクエア・ボール



国際ゲームナイトを開催しています！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行きます。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！ みなさん、ぜひ参加してね♪

●とき 1/15(日)、1/28(土)、2/5(日)、2/19(日)
午後2時から午後4時まで

※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

●ところ 国際村セミナー室

●定員 20人 参加無料

●内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。
シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど

●申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。



大人の方も楽しめます！

↑シーケンスゲーム→

「Whose turn?」
(誰の番?)
「It's my turn!」など
(私の番です!)
簡単な英語を話します。



昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん」七ヶ浜deお正月を開催します。

餅つき、お茶席、書き初め、福笑いなど、昔懐かしいお正月の行事等を紹介。駄菓子コーナー等の出店もあり、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。

ぜひ、皆様お誘い合わせの上、七ヶ浜国際村へお越しください。

- と き:1月22日(日) 12:00～14:00
- と ころ:七ヶ浜国際村エントランスホール及びセミナー室他
- 料 金:無料(一部有料の出店有)
- 主 催:七ヶ浜国際交流協会
- 共 催:七ヶ浜国際村事業協会

海鮮焼き同時開催!!

ホタテやアワビを炭火で焼き、召し上げられる「海鮮焼きコーナー」を会場に設置します。ホタテ100円、アワビ500円にて販売予定。
※不漁により価格が変動する場合があります。



お正月イベント あそぶさございん 七ヶ浜deお正月

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局(七ヶ浜国際村事務室内) ☎ 357-5931

七ヶ浜町消防団 団員募集

消防団では、各種災害などに備え、地域防災の要となる消防団員を増員するため、広く団員を募集しております。かけがえのない「自分達のまち」をあなたの力で「安全・安心なまち」にしてみませんか!!

- 消防団の主な活動は？
 - ・災害活動 ・警戒、広報活動 ・各種訓練
- 入団資格は？
 - ・消防分団の管轄区域内に居住している、または勤務していること。
 - ・満18歳以上であること。
 - ・地域防災への熱意があり、健康であること。
※学生や女性の方も歓迎します。
- 団員の身分は？
 - ・団員は非常勤特別職の地方公務員です。・活動中の事故等によりケガなどをされた場合は、条例に基づき補償されます。
 - ・一定期間、消防団員として活動すると退職報償金が支給されます。
- 募集の受付は？
 - ・総務課防災対策室、または居住地や勤務地を管轄する分団の分団長に連絡願います。



お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎ 357-7437

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日休日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆インキを使用しています